

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 コムシスホールディングス株式会社

【英訳名】 COMSYS Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 元

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7031

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮脇良秋

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 (03)3448 - 7031

【事務連絡者氏名】 取締役総務人事部長 宮脇良秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間	第5期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	133,688	74,567	327,526
経常利益 (百万円)	5,570	3,708	18,228
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,226	2,050	11,641
純資産額 (百万円)		149,046	150,417
総資産額 (百万円)		204,671	224,121
1株当たり純資産額 (円)		1,109.64	1,091.83
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.96	15.38	83.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			83.87
自己資本比率 (%)		72.3	66.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,881		1,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,585		11,117
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,460		8,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		34,129	24,294
従業員数 (人)		8,478	8,173

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第6期第2四半期連結累計期間及び第6期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

4 従業員数は、就業人員数である。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、コムシスグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	8,478
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。なお、当第2四半期連結会計期間末における臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。(以下、「(2)提出会社の状況」においても同じ。)

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	44
---------	----

(注) 当社従業員は、すべて統括事業会社からの出向者である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

コムシスグループが営んでいる事業の大部分を占める電気通信設備工事業及びその他の事業では生産実績を定義することが困難であり、電気通信設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

よって「生産、受注及び販売の状況」については、当社の連結での受注及び売上の合計を記載している。

(1) 受注実績

区 分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
総合エンジニアリング サービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	46,096
	電気通信エンジニアリング事業	19,693
	ITソリューション事業	12,208
	計	77,997
社会システム関連事業等		4,416
合 計		82,413

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 売上実績

区 分		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (百万円)
総合エンジニアリング サービス事業	NTT情報通信エンジニアリング事業	42,613
	電気通信エンジニアリング事業	18,385
	ITソリューション事業	10,206
	計	71,205
社会システム関連事業等		3,362
合 計		74,567

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の売上及びその割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
NTTグループ	42,613	57.1

(注) 1 NTTグループは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ等である。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰が続くなか、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機や当第2四半期連結会計期間末には円高及び株価低迷などを背景に景気の減速感が増大し、先行き不透明な状況で推移した。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、NTTが進めている次世代ネットワーク(NGN)は、首都圏及び大阪の一部で商用サービスが開始され、今後は全国へサービスを展開し、基盤整備やシステム構築などNGN関連市場が拡大しつつある。また、移動通信分野では音楽・映像等のコンテンツサービスの拡大によるパケット通信の更なる高速化やサービスエリアの充実、WiMAX等の次世代高速無線通信サービスの導入に向けた基地局の建設もあり、市場は活況を呈しているが、通信事業者間の料金・サービス競争は熾烈なものとなっている。

このような状況のもと、コムシスグループとしては、グループ全体のシナジー効果を高めるための改革として「グループイノベーション2010」に取り組み、成長分野への資源投入、コスト削減施策の水平展開、ワークフロー標準化による生産性向上など各種施策を推進している。

その結果、当第2四半期連結会計期間については、NTT情報通信エンジニアリング事業、電気通信エンジニアリング事業及びITソリューション事業が堅調に推移したことにより、受注高824億1千万円、売上高745億6千万円となった。また損益面については、原価及び経費の節減により経常利益37億円、四半期純利益20億5千万円となった。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ197億8千万円減少し、1,275億2千万円となった。これは、現金及び預金が97億8千万円、未成工事支出金が145億2千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が442億5千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億3千万円増加し、771億4千万円となった。これは、無形固定資産が22億6千万円増加し、有形固定資産が6億5千万円、投資その他の資産が12億7千万円減少したことなどによるものである。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ194億5千万円減少し、2,046億7千万円となった。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ170億4千万円減少し、476億9千万円となった。これは、支払手形・工事未払金等が186億7千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億3千万円減少し、79億3千万円となった。これは、負ののれんが4億7千万円減少したことなどによるものである。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ13億7千万円減少し、1,490億4千万円となった。これは、自己株式が31億3千万円増加したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.8ポイント上昇し、72.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、341億2千万円となった。当第2四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は25億6千万円となった。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益36億5千万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額46億6千万円、未成工事支出金等の増加額45億2千万円である。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は35億7千万円となった。主な収入は貸付金の回収による収入3億3千万円であり、主な支出は有形固定資産の取得額9億2千万円、無形固定資産の取得による支出額26億9千万円である。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は6千万円となった。主な収入は短期借入金の純減額8千万円であり、主な支出は自己株式の取得額1億3千万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社及び連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるコムシスグループ全体の研究開発費は1千万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、コムシスグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	
計	145,977,886	145,977,886		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	900 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,304 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,304 資本組入額 652
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 新株予約権の割当を受けた対象者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役員及び従業員のいずれの地位をも有さなくなった場合には新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由がある場合はこの限りでない。 上記のほか、新株予約権の行使の制限その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由その他に関して新株予約権割当契約に定めるものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数には、特別決議時の数から、新株予約権者の退職等の事由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数を記載している。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

取締役会決議日(平成20年8月7日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	993
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	993,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり974 (注)3
新株予約権の行使期間	平成22年8月30日～平成26年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 974 資本組入額 487
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または当社関係会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 4. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。但し、(注)2の定めにより付与株式数の調整を受けることがある。

- 2 付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生

日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3(3)に従って定める調整後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合または権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		145,977		10,000		58,815

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,118	11.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,108	7.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社フジクラ退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,834	4.68
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	5,166	3.53
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	5,166	3.53
モルガンホワイトフライヤーズエキュイティデリヴェイティヴ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,509	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,214	2.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,552	2.43
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	3,070	2.10
ドレスナー・クラインオート証券会社東京支店	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー	2,918	1.99
計		62,656	42.92

(注) 1 当社は、平成20年9月30日現在自己株式12,510,673株(8.57%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

2 野村証券株式会社及びその共同保有者から平成20年6月6日付で提出された大量保有報告書により、平成20年5月30日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	342	0.23
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	255	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,867	4.70
計		7,464	5.11

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成20年7月7日付で提出された大量保有報告書により、平成20年6月30日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	854	0.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,643	1.81
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,063	0.73
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,051	0.72
計		5,611	3.84

- 4 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成20年8月7日付で提出された大量保有報告書により、平成20年7月31日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	6,060	4.15
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9,27階	182	0.12
ジェー・ピー・モルガン・ホワイト フライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	(本店)アメリカ合衆国 デラウェア州 19713ニューアーク・スタントン・ク リスティアナ・ロード500 (英国支店)英国 ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125	4,446	3.05
ジェー・ピー・モルガン・セキュ リティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国 ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125	662	0.45
計		11,350	7.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,510,000		
	(相互保有株式) 普通株式 295,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,824,000	131,824	
単元未満株式	普通株式 1,348,886		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		131,814	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10,000株(議決権10個)及び560株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式673株及びコムシスアドバンス株式会社所有の相互保有株式600株、コムシスウィングス株式会社所有の相互保有株式416株、株式会社大栄製作所所有の相互保有株式92株並びに日新電話設備株式会社所有の相互保有株式111株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁 目17番1号	12,510,000		12,510,000	8.57
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都港区高輪三丁目23番 14号	77,000		77,000	0.05
(相互保有株式) コムシスアドバンス株式会 社	東京都杉並区高円寺南一丁 目8番11号	3,000		3,000	0.00
(相互保有株式) コムシスウィングス株式会 社	東京都新宿区四谷四丁目11 番地	12,000		12,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社大栄製作所	東京都品川区上大崎二丁目 12番2号 ミズホビル	170,000		170,000	0.11
(相互保有株式) 日新電話設備株式会社	東京都杉並区梅里二丁目21 番1号	18,000		18,000	0.01
(相互保有株式) 日本海通信建設株式会社	新潟県妙高市柳井田町四丁 目15番8号	10,000		10,000	0.00
(相互保有株式) 旭通信株式会社	神奈川県横須賀市舟倉二丁 目2番4号	4,000		4,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社サンヨ	東京都町田市つくし野一丁 目22番地1 つくし野プラ ザ104	1,000		1,000	0.00
計		12,805,000		12,805,000	8.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	973	996	1,013	968	1,047	977
最低(円)	869	842	900	881	907	850

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士 斉藤孝氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 大河原恵史氏により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,998	27,212
受取手形・完成工事未収入金等	49,310	93,561
未成工事支出金	33,194	18,666
その他のたな卸資産	¹ 2,018	¹ 2,235
その他	6,353	6,018
貸倒引当金	352	390
流動資産合計	127,521	147,304
固定資産		
有形固定資産		
土地	26,886	26,892
その他(純額)	² 23,353	² 24,002
有形固定資産合計	50,239	50,894
無形固定資産		
6,536	6,536	4,274
投資その他の資産		
投資有価証券	7,527	7,961
その他	16,037	16,869
貸倒引当金	3,192	3,182
投資その他の資産合計	20,373	21,648
固定資産合計	77,149	76,817
資産合計	204,671	224,121
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,414	52,093
短期借入金	19	41
未払法人税等	2,048	2,514
未成工事受入金	6,233	3,488
引当金	633	495
その他	5,340	6,107
流動負債合計	47,691	64,741
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,365	2,365
退職給付引当金	2,978	3,261
役員退職慰労引当金	594	693
負ののれん	474	949
その他	1,519	1,693
固定負債合計	7,933	8,963
負債合計	55,624	73,704

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	56,978	56,979
利益剰余金	101,644	99,782
自己株式	12,516	9,384
株主資本合計	156,105	157,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	325	329
土地再評価差額金	7,896	7,896
評価・換算差額等合計	8,222	8,226
新株予約権	12	-
少数株主持分	1,151	1,266
純資産合計	149,046	150,417
負債純資産合計	204,671	224,121

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	133,688
売上原価	117,984
売上総利益	15,704
販売費及び一般管理費	11,003
営業利益	4,701
営業外収益	
受取利息	74
受取配当金	133
負ののれん償却額	535
その他	173
営業外収益合計	916
営業外費用	
支払利息	2
為替差損	34
その他	10
営業外費用合計	47
経常利益	5,570
特別利益	
貸倒引当金戻入額	31
保険返戻金	104
その他	4
特別利益合計	140
特別損失	
固定資産除却損	53
特別退職金	86
ゴルフ会員権評価損	43
その他	67
特別損失合計	250
税金等調整前四半期純利益	5,460
法人税、住民税及び事業税	1,775
法人税等調整額	484
法人税等合計	2,259
少数株主損失()	25
四半期純利益	3,226

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	74,567
売上原価	65,556
売上総利益	9,010
販売費及び一般管理費	5,733
営業利益	3,277
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	24
負ののれん償却額	297
その他	109
営業外収益合計	487
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	52
その他	3
営業外費用合計	56
経常利益	3,708
特別利益	
保険返戻金	50
その他	1
特別利益合計	51
特別損失	
固定資産除却損	13
特別退職金	32
ゴルフ会員権評価損	14
その他	46
特別損失合計	106
税金等調整前四半期純利益	3,653
法人税、住民税及び事業税	353
法人税等調整額	1,274
法人税等合計	1,628
少数株主損失()	25
四半期純利益	2,050

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,460
減価償却費	2,095
貸倒引当金の増減額(は減少)	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	282
受取利息及び受取配当金	207
支払利息	2
売上債権の増減額(は増加)	44,371
未成工事支出金等の増減額(は増加)	14,307
仕入債務の増減額(は減少)	19,418
その他の資産の増減額(は増加)	254
その他の負債の増減額(は減少)	2,503
負ののれん償却額	535
その他	75
小計	19,473
利息及び配当金の受取額	207
利息の支払額	2
法人税等の支払額	1,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	49
投資有価証券の取得による支出	585
投資有価証券の売却による収入	0
投資有価証券の償還による収入	1,020
有形固定資産の取得による支出	1,748
無形固定資産の取得による支出	2,828
有形固定資産の売却による収入	47
貸付けによる支出	359
貸付金の回収による収入	516
その他	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	81
長期借入金の返済による支出	21
社債の償還による支出	10
自己株式の取得による支出	3,139
自己株式の売却による収入	11
配当金の支払額	1,367
少数株主への配当金の支払額	12
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,835
現金及び現金同等物の期首残高	24,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,129

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 コムシスビジネスサービス㈱は、平成20年 4 月 1 日にコムシスシェアードサービス㈱(連結子会社)に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 30社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日)を第 1 四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。 これに伴う、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5 年 6 月 17 日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3 月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6 年 1 月18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3 月30日改正))を第 1 四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。 これに伴う、当第 2 四半期連結累計期間のリース資産計上額、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
棚卸資産の評価方法	当第 2 四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 その他のたな卸資産の内訳		1 その他のたな卸資産の内訳	
販売用不動産	801百万円	販売用不動産	1,143百万円
商品	375百万円	商品	192百万円
原材料及び貯蔵品	842百万円	原材料及び貯蔵品	899百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	29,622百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額	29,826百万円
3 受取手形裏書譲渡高	12百万円	3 受取手形裏書譲渡高	100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給与	4,440百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。	
従業員給与	2,280百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預金勘定	36,998百万円
有価証券勘定	59
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	2,927
現金及び現金同等物	34,129

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	145,977,886

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,707,036

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 12百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,367	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,334	10.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(注) 1株当たり配当額には、創立5周年記念配当3円を含んでいる。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、次のとおり決議している。

- ・取得する株式の種類及び数 : 普通株式 600万株(上限)
- ・株式取得価額の総額 : 50億円(上限)
- ・自己株式取得の期間 : 平成20年5月14日から平成20年12月31日まで

なお、平成20年5月14日から平成20年9月30日までに実施した自己株式の取得状況は、以下のとおりである。

- ・取得株式の総数 : 3,177千株
- ・取得価額の総額 : 2,999百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12百万円

2 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社完全子会社取締役 21名 当社完全子会社執行役員 40名 当社完全子会社従業員 470名 その他の当社関係会社取締役 100名
株式の種類別ストック・オプション付与数	普通株式 993,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役または当社関係会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成20年8月29日～平成22年8月29日まで
権利行使期間	平成22年8月30日～平成26年8月29日まで
権利行使価額	974円
付与日における公正な評価単価	227.93円

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

連結会社は一部で電気通信設備工事事業以外の事業を営んでいるが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,109.64円	1,091.83円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	149,046	150,417
普通株式に係る純資産額(百万円)	147,883	149,151
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	12	-
少数株主持分	1,151	1,266
普通株式の発行済株式数(千株)	145,977	145,977
普通株式の自己株式数(千株)	12,707	9,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	133,270	136,606

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 23.96円	1株当たり四半期純利益 15.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	3,226	2,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,226	2,050
期中平均株式数(千株)	134,687	133,381
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 中間配当金総額 1,334百万円

(2) 1株当たりの金額 10円00銭

(3) 中間配当支払開始日 平成20年12月8日

- (注) 1 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。
2 1株当たり配当額には、創立5周年記念配当3円を含んでいる。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

コムシスホールディングス株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 齊 藤 孝

公認会計士 鈴木 智 喜

公認会計士 大河原 恵 史

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。